

平成 24 年度国土交通省調達改善計画

「公共サービス改革プログラム」（平成 23 年 4 月行政刷新会議公共サービス改革分科会）では、各府省において、財・サービスの内容や規模等に即した調達改善計画を策定することとされている。

また、平成 23 年 12 月に内閣府公共サービス改革担当事務局より、「調達改善計画の指針」として、計画の内容、推進体制等が示されたところである。

国土交通省においては、競争性の確保や調達コストの縮減、調達対象の品質確保などの観点から調達改善を図ることとし、その具体的な取組内容や目標などを定める「調達改善計画」を、以下のとおり定めることとする。

1. 国土交通省の調達の実態の整理

国土交通省の調達の実態については、概ね、以下のとおり整理できる。
この実態を踏まえ、「2. 調達改善に向けた取組み」を進めることとする。

(1) 平成 22 年度の国土交通省の調達の全体像及びその特徴

※ 国交省全体の調達件数は、約 16 万件。調達金額は、約 2 兆円。
「公共工事等」は、調達件数の約 2 割、調達金額の約 8 割。
「物品・役務」は、調達件数の約 8 割、調達金額の約 2 割。

| 22 年度実績 | | 公共工事等 | | 物品役務等 | | 合計 | |
|----------|--------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------|
| | | 件数 | 金額 (億円) | 件数 | 金額 (億円) | 件数 | 金額 (億円) |
| 競争性のある契約 | 一般競争 | 15,197 | 15,995 | 12,586 | 2,051 | 27,783 | 18,046 |
| | 指名競争 | 8,536 | 1,162 | 65 | 3 | 8,601 | 1,165 |
| | 競争性のある 随意契約 (※) | 3,452 | 804 | 1,953 | 930 | 5,405 | 1,734 |
| | 小 計 | 27,185 (98.6%) | 17,961 (98.8%) | 14,604 (73.7%) | 2,984 (73.3%) | 41,789 (88.2%) | 20,945 (94.1%) |
| | 競争性のない随意契約 (※) | 380 (1.4%) | 221 (1.2%) | 5,224 (26.3%) | 1,087 (26.7%) | 5,604 (11.8%) | 1,308 (5.9%) |
| | 小 計 | 27,565 (100%) | 18,182 (100%) | 19,828 (100%) | 4,071 (100%) | 47,393 (100%) | 22,253 (100%) |
| | 少額随意契約 | 7,129 | 44 | 109,139 | 213 | 116,268 | 257 |
| | 合 計 | 34,694 【21.2%】 | 18,226 【81.0%】 | 128,967 【78.8%】 | 4,284 【19.0%】 | 163,661 【100%】 | 22,510 【100%】 |

注 1) 上記データは、「公共調達の適正化について」（平成 18 年 8 月 25 日財務大臣通知）に基づき、財務省が契約統計を策定するに当たり国土交通省が財務省に提出しているデータ（少額随意契約は対象外）と、別途、国土交通省が調査した少額随意契約のデータをもとに作成。

注 2) 「公共工事等」には、公共工事に係る調査・設計業務など、公共工事以外も含まれる。

注 3) (※) の「随意契約」には、少額随意契約は含まない。

注 4) 競争性のある随意契約は、不落・不調随意契約並びに企画競争及び公募を実施した随意契約
競争性のない随意契約は、上記以外の随意契約

(2) 「競争性のない随意契約」の状況及びその特徴

※ 「競争性のない随意契約」の件数及び契約金額は、順調に減少。
 ※ 「競争性のない随意契約」が随意契約に占める割合（件数・金額）は減少傾向にあったが、平成22年度についてはこの割合が増加。

| 年度 | 競争性のない随意契約 (割合(%)は、左の随意契約全体に占める割合) | | | | 随意契約 (少額随意契約は含まない) | |
|----|---------------------------------------|------|--------|------|-----------------------|--------|
| | 件数 | | 金額(億円) | | 件数 | 金額(億円) |
| 18 | 17,478 | 69 % | 5,135 | 70 % | 25,205 | 7,287 |
| 19 | 11,249 | 50 % | 3,260 | 45 % | 22,318 | 7,311 |
| 20 | 8,229 | 43 % | 2,639 | 41 % | 19,247 | 6,421 |
| 21 | 6,542 | 41 % | 1,837 | 37 % | 16,148 | 5,025 |
| 22 | 5,604 | 50 % | 1,308 | 43 % | 11,009 | 3,042 |

注) 少額随意契約は含まない。

(3) 平成22年度国土交通省本省の調達の特徴

※ 「物品等購入」及び「情報システム関係費用」の合計は、調達件数の約2割、調達金額の約7割を占める。

| 22年度実績 | 件数 | | 金額(億円) | |
|------------|-------|--------|--------|--------|
| 物品等購入 | 228 | 11.7 % | 379.7 | 43.3 % |
| 情報システム関係費用 | 212 | 10.8 % | 200.8 | 22.9 % |
| 役務 | 1,330 | 68.0 % | 234.0 | 26.7 % |
| 工事 | 63 | 3.2 % | 45.0 | 5.1 % |
| コンサル | 69 | 3.5 % | 10.5 | 1.2 % |
| 物品等賃貸 | 54 | 2.8 % | 6.0 | 0.7 % |
| 合計 | 1,956 | 100 % | 876.1 | 100 % |

注) 少額随意契約は含まない。
 上記のほか、少額随意契約が2,988件、8.4億円ある。

(4) 平成 23 年度競り下げの実施状況

- ※ 平成 23 年度は、以下の 7 件の競り下げを実施。
 ※ 前回契約価格からの減少が認められたもののみならず、前回契約価格から増加したのも認められた。
 ※ 今後、競り下げの効果を検証するため、より一層、競り下げの事例を増やすことが必要。

| 案件名 | 実施日 | 参加者数 | 価格提示回数 | 開始価格 (万円) | 最終価格 (万円) | 開始価格からの増減 (%) | 前回契約価格からの増減 (%) |
|---------------------|-------|------|--------|--------------|--------------|---------------|-----------------------|
| 啓発ポスターの作成及び梱包作業 | 8/3 | 13 | 49 | 36.3 | 15.5 | ▲ 57.3 | 0.91 (A) |
| 封筒の印刷 | 9/13 | 7 | 4 | 90.0 | 89.2 | ▲ 0.9 | 26.0 (B) |
| 建築統計年報印刷及び CD-ROM 化 | 10/7 | 7 | 24 | 67.4 | 43.0 | ▲ 36.2 | ▲ 24.9 (A) |
| 建築着工統計調査票等の印刷・発送 | 2/3 | 3 | 29 | 82.0 | 64.0 | ▲ 21.9 | ▲ 7.4 (A) |
| 航空輸送統計年報の印刷・発送 | 8/19 | 6 | 6 | 64.6 | 51.7 | ▲ 19.9 | — |
| 多機能電話機購入 | 10/12 | 5 | 30 | 51.8 | 39.7 | ▲ 23.3 | — |
| 事務用品購入 | 10/21 | 2 | 1 | 49.3 | 41.4 | ▲ 16.0 | — |

注) 「前回契約価格からの増減率」については、調達時期や購入数量等が必ずしも同一でないため、表中の「最終価格」と「前回契約価格」とを完全に同一条件の下で比較することはできないが、可能な限り、以下の A 又は B の方法で前回契約価格からの増減率を算出し比較。

比較が困難なものについては、「—」としている。

A : (競り下げ試行の最終価格 - 前回の契約金額) ÷ 前回の契約金額

B : (競り下げ試行の最終価格 - (競り下げ試行の予定数量 × 前回の契約単価)) ÷ (競り下げ試行の予定数量 × 前回の契約単価)

2. 調達改善に向けた取り組み

(1) 公共工事の調達

公共工事の調達では、透明性・公正な競争を確保する観点から一般競争入札の導入を図る一方で、低価格入札の増加に伴う公共工事の品質低下に関する懸念が顕著となる中、平成 17 年の公共工事の品質確保の促進に関する法律の公布・施行を踏まえ、公共工事の品質確保を促進するために総合評価落札方式の適用を拡大してきた。現在では、ほぼすべての工事で、一般競争入札・総合評価落札方式を適用している。

(参考) 平成 22 年度の国土交通省の工事の契約件数及び金額

| 22 年度 実績 | 工事全体 (割合 (%) は、下の合計に占める割合) | | | | うち総合評価 (割合 (%) は、左の工事全体に占める割合) | | | | |
|--------------|-------------------------------|--------|---------|--------|-----------------------------------|--------|---------|--------|-------|
| | 件数 | | 金額 (億円) | | 件数 | | 金額 (億円) | | |
| 競争 入 札 | 一般競争 | 11,564 | 72 % | 13,832 | 98 % | 11,058 | 96 % | 13,788 | 100 % |
| | 指名競争 | 81 | 1 % | 23 | 0 % | 21 | 26 % | 12 | 52 % |
| | 小 計 | 11,645 | 73 % | 13,855 | 99 % | 11,079 | 95 % | 13,800 | 100 % |
| | 随意契約 | 4,398 | 27 % | 197 | 1 % | — | — | — | — |
| | 合 計 | 16,043 | 100 % | 14,052 | 100 % | — | — | — | — |

注 1) 上記データは、「国土交通省直轄工事等契約関係資料 (平成 23 年度版)」をもとに作成。

注 2) PFI 事業を除く。

総合評価落札方式の活用・改善などを図るため、外部有識者による「総合評価方式の活用・改善策等による品質確保に関する懇談会」等の議論を踏まえ、引き続き改善に努める。

特に、技術提案作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続きの負担増大などが課題となっていることから、平成 23 年度に、施工能力を評価するタイプと技術提案を評価するタイプに二極化し、簡素化を図るなどの総合評価落札方式の改善案を取りまとめたところであり、平成 24 年度はこの改善案に基づいた試行を実施するとともに、平成 25 年度の本格運用に向けた準備を進める。

(2) 随意契約の見直し

① 競争性のない随意契約

競争性のない随意契約の件数は、順調に減少しているものの、随意契約全体に占める割合は平成 22 年度に増加しており（1. (2)参照）、競争性のある契約への移行を一層推進する必要がある。

このため、競争性のない随意契約を締結しようとするすべての契約案件について、契約手続に入る前に、調達内容を見直すことで競争性のある契約へ移行できないか、改めて検討することとし、検討の結果は、四半期ごとに公表することとする。

また、競争性のある契約へ移行できないか等の検討の結果については、内部監査を実施するとともに、当該措置について各部局に周知し、各部局における改善を促進する。

【数値目標】

平成 23 年度の契約件数・金額を速やかに整理し、当該件数・金額からの削減を図るとともに、随契全体に占める割合の低減も目指す。

② 少額随意契約

少額随意契約については、見積書の徴取方法による競争性等の確保、事務処理の適正性の確保等について内部監査を実施することとし、当該措置について各部局に周知し、各部局における改善を促進する。

③ 公正入札調査会議

本省の調達案件（物品・役務）については、外部有識者からなる公正入札調査会議において、個別の案件について、随意契約の適正性の事後審査を実施する。

(3) 一者応札の見直し

平成 22・23 年度に一者応札となっている調達案件について事前検証を行い、以下の事前検証項目のいずれかの措置を講ずることとする。また、その成果について、事後検証を行う。

① 事前検証項目

1) 発注条件等について

- ・ 競争参加資格の見直し
- ・ 仕様の見直し・明確化
- ・ 発注単位の見直し

2) 競争参加者の確保

- ・ 準備期間の確保
- ・ 参入可能者の把握
- ・ 調達情報の周知徹底
- ・ 業務内容の理解促進

② 事後検証項目

1) 見直しによる効果

- ・ 見直しにより競争性が向上したか
- ・ 引き続き一者応札となった場合は改善の余地はないか

2) 成果の達成の程度

- ・ 費用に見合う成果が得られたか
- ・ 質を落とさずに、費用を節減できたか

(4) 重点的にコスト縮減に取り組む調達

コスト縮減については、すべての分野を対象とするのではなく、改善効果の大きな分野に集中的に取り組むことにより改善効果を生むことを目指す。

具体的には、国土交通省本省において、調達件数の約2割で調達額の約7割を占める「物品等購入」及び「情報システム関係費用」（1. (3)参照）について、重点的にコスト縮減を図る。

① 物品等購入の見直し

| 対 象 | 取組内容 | 改善の目標 |
|------------------------------------|--|---------------------|
| 物品等購入 〔 22 年度調達費用 379.7 億円 〕 | <ul style="list-style-type: none">・ 事務用消耗品、O A 機器用消耗品等の主要な物品について、業務における使用の徹底した効率化を図り、経費の縮減を図る。・ 説明資料等については、原則として白黒、両面印刷とするなど、経費節減に努める。・ 事務用消耗品、O A 機器消耗品、清掃用消耗品、色紙類等について、共同調達を実施し、経費の縮減を図る。・ 雑誌等、定期刊行物、新聞等の見直しについて、購入部数の縮減により、経費の節減を図る。 | 22 年度調達費用からの削減を目指す。 |

② 情報システム関係経費の見直し

| 対 象 | 取組内容 | 改善の目標 |
|---|--|---------------------|
| 情報システム関係経費 〔 22 年度調達費用 200.8 億円 〕 | 国庫債務負担行為による複数年契約を実施するとともに、仕様の見直し等を進める。 | 22 年度調達費用からの削減を目指す。 |

(5) その他の調達の見直し

① 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の見直し

コスト縮減のみならず、品質の確保などの観点も踏まえ、庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の見直しとして、以下の取り組みを実施するほか、②以下の競り下げ、共同調達等により、庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の改善を進める。

- 本省において、複写機用再生紙、行政情報ネットワーク用トナー、事務用消耗品、OA機器用消耗品といった主要な物品・役務の調達について、業務における使用の徹底した効率化等に取り組み、調達コストの縮減を目指す。
- 本省内で使用する説明資料等については、原則として白黒、両面印刷とするなど、経費節減に努める。
- 本省において、雑誌、定期刊行物、新聞等について、購入部数の縮減を進める。
- 本省におけるタクシー利用について、タクシーチケットの使用停止及びタクシー利用料の立替え払いの試行を継続し（平成20年6月～）、コスト縮減を目指す。

【参考】国土交通省本省タクシー代支出額

| 年度 | 19 | 20 | 21 | 22 |
|---------|------|-----|-----|-----|
| 支出額(億円) | 12.7 | 4.0 | 3.0 | 3.8 |

注) 中央合同庁舎2号館・3号館に入居する国土交通省組織（海上保安庁を除く。）の合計額

- 車両管理業務について、品質確保の観点から総合評価方式の導入を試行する。

【数値目標】

| 対象 | 取組内容 | 改善の目標 |
|------------------------|-------------------------------|------------------------------------|
| 庁費類 （汎用的な 物品・役務） | 複写機用再生紙に係る業務における使用の効率化 | 23年度調達費用を速やかに算定し、当該費用からの削減を目指す |
| | 行政情報ネットワーク用トナーに係る業務における使用の効率化 | 23年度調達費用を速やかに算定し、当該費用からの削減を目指す |
| | 事務用消耗品に係る業務における使用の効率化 | 23年度調達費用を速やかに算定し、当該費用からの削減を目指す |
| | OA機器用消耗品に係る業務における使用の効率化 | 23年度調達費用を速やかに算定し、当該費用からの削減を目指す |
| | 雑誌、定期刊行物、新聞等の購入部数の縮減 | 23年度調達費用を速やかに算定し、当該費用から3割5分の削減を目指す |
| | 車両管理業務について総合評価方式を導入 | 2地方整備局,30程度の事務所等で導入 |

② 競り下げ

競り下げについては、その効果を検証するため、より一層、競り下げの事例を増やすことが必要（1.（4）参照）であり、国土交通省本省における以下の調達において、競り下げを実施することを目指す。

競り下げによる調達に当たっては、インターネットの活用を図る。

【数値目標】

平成 23 年度の契約件数からの倍増を目指すとともに、少額随意契約以外の契約について 2 件以上の実施を目指す。

| 対 象 | 取組内容 | 改善の目標 |
|----------------------------------|---------|--------------------|
| 封筒の印刷 (99.1 万円) | 競り下げの実施 | 22 年度調達費用からの削減を目指す |
| 啓発ポスターの作成 (28.7 万円) | 競り下げの実施 | 22 年度調達費用からの削減を目指す |
| 建築統計年報印刷及び CD-ROM 化 (57.3 万円) | 競り下げの実施 | 22 年度調達費用からの削減を目指す |
| 建築着工統計調査票等の印刷・発送 (70.5 万円) | 競り下げの実施 | 22 年度調達費用からの削減を目指す |
| 申請関係用紙の印刷 (60.5 万円) | 競り下げの実施 | 22 年度調達費用からの削減を目指す |
| 受験票等の印刷 (107.2 万円) | 競り下げの実施 | 22 年度調達費用からの削減を目指す |
| トナーカートリッジ他の購入 (517.0 万円) | 競り下げの実施 | 22 年度調達費用からの削減を目指す |
| 啓発ポスターの作成及び梱包発送 | 競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| 航空輸送統計年報の印刷・発送 | 競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| 港湾統計年報等の印刷 | 競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| 事務用機の購入 | 競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| 事務用椅子の購入 | 競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| 書庫の購入 | 競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| ロッカーの購入 | 競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| 庁舎管理関係消耗品の購入 | 競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| OA 機器消耗品の購入 | 競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| 事業関係資料の印刷 | 競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| 会議用椅子・物品棚他の購入 | 競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |

注) 括弧内の金額は、平成 22 年度の調達実績。
記載がないものは、平成 22 年度に同様の調達を行っていないもの。

③ 共同調達

平成 23 年度は、警察庁及び総務省とともに 5 件の共同調達を実施したところ。
平成 24 年度については、国土交通省本省において、以下の品目について共同調達の実施を目指す。

- ・ 事務用消耗品の購入
- ・ 清掃用消耗品の購入
- ・ O A 機器用消耗品の購入
- ・ 色紙類の購入
- ・ 速記の請負業務
- ・ クリーニングの請負業務 [新規]

また、地方支分部局等においても、共同調達を実施する。

【数値目標】

調達件数を、23 年度の 5 件から拡大し、本省のほか、少なくとも 1 以上の地方支分部局等において、実施する。

④ その他の取組

- 本省等において、旅費業務に係るパック商品、チケットの手配等のアウトソーシングを実施するとともに、本省以外の組織での実施の拡大を目指す。
- 旅費の執行について、年度末のいわゆる「駆け込み執行」を解消し、予算執行面での無駄排除の意識を職員一人一人に根付かせ、継続する。

【参考】国土交通省本省における「駆け込み執行」の解消

| 年度 | 20 | 21 | 22 |
|-----------------------|--------|--------|--------|
| 旅費支出額(億円) | 4.62 | 4.04 | 3.70 |
| うち、3月及び出納整理期間の支出額(億円) | 1.04 | 0.87 | 0.68 |
| | 22.5 % | 21.5 % | 18.3 % |

- 公共料金の支払に係るカード決済の実施を目指す。
- バナー広告及びネットオークションについては、政府全体の取組を踏まえつつ、導入に向けた検討を進める。
- 人事評価において、必要性の低い事業を廃止するなどコスト意識や業務改善に留意した独自の目標設定が職員の担当分野において可能な場合、業績目標の設定を行うとともに、目標以外も含めたコスト意識や業務改善に向けてとられた行動については、能力評価・業績評価双方において、適切な評価を実施する。
- 地方支分部局等の契約担当者等が参加する会議等において、発注者として必要なコスト縮減や、調達コストを縮減しながら品質を確保することの必要性について周知し、調達に携わる職員のコスト縮減意識等の向上を図る。

【数値目標】

旅費業務のアウトソーシングについて、本省以外の組織での実施の拡大を目指す。
カード決済について、少なくとも 1 以上の組織での導入を図る。

【数値目標】 （再掲）

| 取 組 | 数値目標 |
|--------------------------------------|---|
| 競争性のない随意契約 | 23 年度の契約件数・金額を速やかに整理し、当該件数・金額からの削減を図るとともに、随契全体に占める割合の低減も目指す |
| 物品等購入（本省）（379.7 億円） | 22 年度調達費用からの削減を目指す |
| 情報システム関係経費（本省）（200.8 億円） | 22 年度調達費用からの削減を目指す |
| 複写機用再生紙に係る業務における使用の効率化（本省） | 23 年度調達費用を速やかに算定し、当該費用からの削減を目指す |
| 行政情報ネットワーク用トナーに係る業務における使用の効率化（本省） | 23 年度調達費用を速やかに算定し、当該費用からの削減を目指す |
| 事務用消耗品に係る業務における使用の効率化（本省） | 23 年度調達費用を速やかに算定し、当該費用からの削減を目指す |
| 〇 A 機器用消耗品に係る業務における使用の効率化（本省） | 23 年度調達費用を速やかに算定し、当該費用からの削減を目指す |
| 雑誌、定期刊行物、新聞等の購入部数の縮減（本省） | 23 年度調達費用を速やかに算定し、当該費用から 3 割 5 分の削減を目指す |
| 車両管理業務について総合評価方式を導入 | 2 地方整備局,30 程度の事務所等で導入 |
| 競り下げ | 23 年度の契約件数（7 件）からの倍増を目指すとともに、少額随意契約以外の契約について 2 件以上の実施を目指す |
| 封筒の印刷の競り下げの実施（99.1 万円） | 22 年度調達費用からの削減を目指す |
| 啓発ポスターの作成の競り下げの実施（28.7 万円） | 22 年度調達費用からの削減を目指す |
| 建築統計年報印刷及び CD-ROM 化の競り下げの実施（57.3 万円） | 22 年度調達費用からの削減を目指す |
| 建築着工統計調査票等の印刷・発送の競り下げの実施（70.5 万円） | 22 年度調達費用からの削減を目指す |
| 申請関係用紙の印刷の競り下げの実施（60.5 万円） | 22 年度調達費用からの削減を目指す |
| 受験票等の印刷の競り下げの実施（107.2 万円） | 22 年度調達費用からの削減を目指す |
| トナーカートリッジ他の購入の競り下げの実施（517.0 万円） | 22 年度調達費用からの削減を目指す |
| 啓発ポスターの作成及び梱包発送の競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| 航空輸送統計年報の印刷・発送の競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| 港湾統計年報等の印刷の競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| 事務用機の購入の競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| 事務用椅子の購入の競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| 書庫の購入の競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |

| | |
|-----------------------|--|
| ロッカーの購入の競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| 庁舎管理関係消耗品の購入の競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| OA機器消耗品の購入の競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| 事業関係資料の印刷の競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| 会議用椅子・物品棚他の購入の競り下げの実施 | 開始価格からの減額幅の拡大を目指す |
| 共同調達の実施 | 調達件数を、23年度の5件から拡大し、本省のほか、少なくとも1以上の地方支分部局等において、実施する |
| 旅費業務のアウトソーシング | 本省以外の組織での実施の拡大を目指す |
| カード決済 | 少なくとも1以上の組織での導入を図る |

注1) 括弧内の金額は、平成22年度の調達実績。

注2) 競り下げは、本省における調達で実施。

3. 計画の推進体制

- 本計画の推進・進捗管理等を行うため、実務担当者チームを設置する。
- 実務担当者チームは、リーダー、サブリーダー及びメンバーをもって組織することとし、リーダーは大臣官房会計課長、サブリーダーは大臣官房参事官（会計担当）とする。メンバーは、別表のとおりとする。

4. 計画の進捗把握・管理等

- 調達改善計画の進捗把握・管理は、実務担当者チームが行い、予算監視・効率化チームに報告することとする。
- 予算監視・効率化チームは、必要な措置を実務担当者チームに指示し、必要に応じて計画の修正等を行うこととする。

5. 取組内容の整理、検証等

(1) 取組内容の整理・検証

実務担当者チームは、各四半期の終了ごとに取組内容を整理・評価・検証することとする。

(2) 平成25年度調達改善計画の策定

実務担当者チームは、平成24年末までの検証結果を踏まえ、平成25年度調達改善計画の案を作成し、平成24年度中に、予算監視・効率化チームにおいて同計画を策定することとする。

【別表】

| | |
|--------|------------------------|
| リーダー | 大臣官房会計課長 |
| サブリーダー | 大臣官房参事官（会計担当） |
| メンバー | 大臣官房会計課契約制度管理室長 |
| | 大臣官房会計課企画専門官（法規班） |
| | 大臣官房会計課契約制度管理室専門官 |
| | 大臣官房会計課調査係長 |
| | 大臣官房会計課契約制度管理室政府調達係長 |
| | 大臣官房会計課契約制度管理室契約制度管理係長 |